

令和6年2月総会議事録

1. 招集通知日 令和6年2月9日
2. 開催日時 令和6年2月26日（月）午後1時30分から午後2時15分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員12名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理
副会長 2番 網野 和夫、4番 古家 勝夫、
3番 木田 好美、5番 佐藤 稔、6番 守屋 光泰、
7番 小俣 幸市、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎
14番 富澤 太郎
(推進委員14名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、
原田 芳仁、小俣 和利、山下 雅一、上原 千歳、
高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員2名)
1番 岡部 公史、9番 山崎 範夫
6. 議事日程
第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 臼井 修
農業委員会担当 伊藤 美希

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和6年2月農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたり開会の挨拶を網野和夫副会長よりお願いいたします。

網野副会長 ただ今より2月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は12名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告致します。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、2番網野和夫委員と、11番高橋範朗委員をお願いいたします。

議事（本日の案件）

- | | |
|----------------------|----|
| ・農地法第3条の規定による許可申請 | 4件 |
| ・農地法第5条の規定による許可申請 | 1件 |
| ・農地中間管理機構による利用権設定の申請 | 1件 |
| ・非農地通知発出 | 1件 |
| ・農地法第5条に伴う報告案件 | 1件 |

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～議案説明～

議長 それでは、農地法第3条の規定による許可申請です。1件目は大目地区です。担当の細川さん報告をお願いします。

説明委員 大目地区担当の推進委員の細川です。2月19日に現地調査に行ってきたので調査結果を報告致します。立会は、申請人の[]、農業委員会から高橋会長、岡部農業委員、事務局より臼井リーダー、伊藤さん、推進委員の上條、細川の7名で行ってきました。申請地は、[]と[]です。[]では、梅、柚を栽培予定です。[]は、まとまっており、こちらも梅、柚等を栽培する予定です。[]は、下刈り後、ワラビ等を栽培予定です。[]はタラの芽を栽培予定です。[]は、譲受人が移住予定の住居に隣接しており、根菜類を栽培予定です。[]は、竹の管理を行い、タケノコを栽培予定です。
譲渡人は遠距離に住んでいるため農業を続けていくのが困難です。譲受人は居住地を含め農地を取得後農業を充実したい申請です。農作業経験が8年以上あり耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請は何ら問題ないと思われますのが、ご審議の程宜しくお願い致します。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、2件目は上野原地区です。担当の上原さん報告をお願いします。

説明委員 上野原地区担当の上原です。2月19日に現地調査を行いましたのでこの結果を報告します。立会は、申請人のうち、譲受人の[]さん、農業委員会からは高橋会長、高橋委員、事務局は臼井リーダーと伊藤副主査です。申請地は[]

にあります。譲渡人は、高齢のため農業を続けていくことが困難で、昨今は健康状態にもやや不安が見られるようになったことから、子である譲受人に所有権を移転する旨の申請です。譲受人は、従来から農作業に従事しており、耕作に必要な農機具は申請地内の農機具置場に保管されており、自宅は申請地から ほどの距離にあることなどから、この申請には特段の問題はないと考えます。以上調査結果を報告します。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、3件目は西原地区です。担当の白鳥さん報告をお願いします。

説明委員 西原地区担当の白鳥です。2月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の さん、農業委員会から富澤委員、高橋会長、推進委員白鳥と事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。

場所は、西原地区にあります あります。さらに があります。

まず、 では、開けた斜面のためワラビ等の山菜を栽培する計画です。 は、一部平らになっている部分を生かし、ミニトマト等の露地野菜を栽培する計画です。譲渡人は、相続で農地を引き受けましたが、遠方のため営農することが困難で、譲受人は、住宅からも近く、元々申請筆の管理を手伝っていたこともあり、所有権移転を行い農地の管理を行いたいとのことです。農業従事日数は、150日以上あり、耕耘機等の農機具も揃っていることからこの申請は何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、4件目も西原地区です。担当の白鳥さん報告をお願いします。

説明委員 西原地区担当の白鳥です。2月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。
立会は、譲受人の[]さん、農業委員会から富澤委員、高橋会長と推進委員白鳥と事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。
場所は[]
[]になります。
三角地ではありますが、この農地に隣接する左側の部分は[]
[]さんの土地のため、敷地を拡張したい申請です。営農計画ではワラビ等を植える計画です。譲渡人の[]さんは、遠方であり、管理することが困難で、譲受人の[]さんは90歳と高齢ではありますが、市内に住む[]と一緒に150日以上営農する計画です。また、農機具等も揃っていることからこの申請は何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に、農地法第5条の規定による許可申請について、1件目は島田

地区です。担当の平本さん報告をお願いします。

説明委員

島田地区担当の平本です。2月21日に現地調査を行いましたので、調査結果を報告します。立会は申請人の[]氏、農業委員会から高橋会長、島田地区佐藤農業委員、市の担当者、臼井リーダー、伊藤さんで行いました。

貸人は[]の[]氏、借人は[]の[]氏です。場所は、[]

[]が申請地です。申請人は、産業廃棄物収集運搬業を営んでおり、保有するダンプ車両と従業員の駐車場として使用する計画です。現況は、すでに駐車場として使用している状況です。貸人と借人は親戚関係にあり、令和元年12月より口頭にて、土地の使用貸借契約を締結し、以降借人が事業用の駐車場として使用を開始してしまったようです。当時、農地法及び不動産登記法等の認識はなく、諸手続をとらず当農地を農地以外の目的で使用していました。つきましては違反転用状況を解消したく、本案件を申請しています。今後、このようなことがないよう反省し、誓約をする始末書が添付されています。本案件については、問題無いと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

質問委員

この申請地の周辺は、開けた農地ですが、農地区分はどれになりますか。

議長

事務局からお願いします。

事務局

都市計画区域内の用途地域外のため、第2種農地と判断しています。周辺農地については、隣接している土地は申請者の土地のため、同意が取れている状況です。

質問委員

青地ではないということでしょうか。

事務局

白地であることを確認しています。青地ではありません。

説明委員

周辺は農地となっていますが、過去に事業施設を建てる計画があ

り、その際に農業振興地域内における農用地区域から外しているという経緯がありますので、この一体は、青地となっております。

議長 他に無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地中間管理機構による農用地利用集積計画の申請です。島田地区になります。担当の平本さん報告をお願いします。

説明委員 島田地区担当の平本です。2月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会は、申請人の■■■■氏、農業委員会から会長高橋氏、島田地区農業委員佐藤氏、市の担当者、臼井リーダー、伊藤さんで行いました。場所は島田地区■■■■■■■■■■、さらに■■■■■■■■■■の合計■■筆、■■■■m²が申請地です。申請内容は、中間管理機構、山梨県農業振興公社を活用した利用権設定となっております。申請者の■■氏は、■■■■として活動する中で、利用権設定を行いキヌア等を主要産物として耕作を行ってきました。今年度に■■■■が終了することに合わせ、改めて中間管理機構を活用した利用権設定を行い、キヌア等を主要作物とした営農を行う予定との事です。現在も申請地の農地を耕作し管理されており、耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請は問題無いと思われませんが、ご審議をよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に非農地通知の発出についてです。大目地区になります。担当の

細川さん報告をお願いします。

説明委員

大目地区担当細川です。2月19日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。場所は[REDACTED]です。[REDACTED]がある通りですが、現地へ入る道はかなり限られており、住宅地図上では喪失しております。実際に現地周辺に行ったところ申請地までの道はすでに雑木が生えており、道としての機能を失っている状況であり、申請地は雑木が既に成木化し、周囲は山林であり、農振農用地でないため、非農地通知を出すことに問題がないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に農地法第5条に伴う報告案件です。こちらは、審議案件ではなく報告案件となりますので、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

2月19日に農業委員の小俣幸市さん、農地利用最適化推進委員の原田芳仁さん、高橋会長、臼井リーダーと伊藤の5名で現地調査を行いました。

申請地は、[REDACTED]の農地です。申請地は、[REDACTED]農地のため、[REDACTED]行くことも可能です。申請の内容としては、[REDACTED]を行います。申請地は[REDACTED]筆ございます。まず、[REDACTED]の[REDACTED]m²のうち、0.1m²にコンクリート柱の引き込み柱を設置し、同じく[REDACTED]の[REDACTED]m²のうち[REDACTED]m²にフェンスで囲いを行い、その中にデータ処理を行う携帯電話基地局を設置する計画です。この計画書は、農業委員会の許可不要案件となっており、県へ提出するものとなっております。以上で報告を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご

質問、ご意見等ございませんか。

質疑応答

議長 事務局から説明がありましたとおり、山梨県知事への報告案件となりますので、事務局は引き続き手続きを進めてください。

次回総会日程について事務局よりお願いします。

事務局 ○総会日程：令和6年3月25日(月)

議長 他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは、以上をもちまして2月の総会を終わらせていただきます。
閉会の挨拶を古家勝夫副会長よりお願いします。

古家副会長 皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
以上で総会を終わります。

全員 ～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和6年2月26日

会議書記 伊藤 美希

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印